



埼玉県知的障害児者生活サポート協会 支部助成事業制度

サポート協会支部助成事業制度とは・・・

会員の方が安心して暮らせるように、充実した毎日を送れるように、「研修会」「ご本人活動の支援」「地域との交流」に取り組む支部に対してサポート協会が助成します。

対象団体：埼玉県知的障害児者生活サポート協会に支部登録している団体

対象事業：「研修会」「講演会」「本人支援活動」「地域との交流」

対象項目：講師謝礼、交通費、会場費

※ 昼食代や飲料代は含まれませんのでご了承ください

助成金が活用できる例

- ◆親の会や施設で「研修会」「講演会」を行った。
→ 講師謝金、交通費、会場費
- ◆施設で利用者さんの「作品展」を開催する→ 会場費
- ◆育成会本人会開催の「ボーリング大会」→ 施設使用料、ボランティアさんへのお礼
(※ 毎年開催の定例事業は、団体固有の事業となるため助成金対象外)



【申込手順】

- ①「助成金事業申請書」を実施月の2か月前までに「チラシや開催要項」を添付して、事務局へご提出ください。
(申請用紙はホームページよりダウンロードできます)
- ②承認されると「助成金交付決定通知書」が届きます。
- ③事業が終わりましたら、1か月以内に「助成金事業報告書」を、サポート協会事務局へ送付してください
※事業の内容がわかる「写真」「領収書コピー」を添付してください。
※決算額を指定口座へ振込みます。



◆助成にあたりご協力をお願いいたします◆

研修会のチラシや研修会資料に、以下の掲載をお願いします。(可能な限りで結構です)

後援 一般社団法人 埼玉県知的障害児者生活サポート協会

◆◆◆◆◆ お問い合わせ先 ◆◆◆◆◆

一般社団法人埼玉県知的障害児者生活サポート協会

TEL048-824-9881 詳しい情報はホームページで <https://www.saitamasapo.jp/>

